

第3回  
保育所等の監査業務の標準化に関する調査研究  
有識者検討会

## 取りまとめ状況及び 全国意見照会結果のご報告

EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社  
2025年12月10日



The better the question. The better the answer. The better the world works.



Shape the future  
with confidence

# アジェンダ

## **1. 第3回有識者検討会の目的のご説明**

- 1.1 調査スケジュール
- 1.2 第3回有識者検討会での議論事項

## **2. 第1回・第2回検討会の取りまとめ状況のご説明**

- 2.1 第1回・第2回検討会での議論事項
- 2.2 成果物の作成状況

## **3. 全国意見照会結果のご報告と議論**

- 3.1 意見照会結果の概要
- 3.2 御意見の取りまとめ方針について
- 3.3 御意見の取りまとめ結果（サマリ）
- 3.4 御意見の取りまとめ結果（主な御意見）

## **4. 職員名簿（標準様式）に関する議論**

- 4.1 職員名簿（標準様式）の検討の背景・目的
- 4.2 職員名簿（標準様式）のご確認依頼

## **5. 意見交換**

# 1. 第3回有識者検討会の目的のご説明

# 1. 第3回有識者検討会の目的のご説明

## 1.1 調査スケジュール

**本調査研究事業においては、有識者検討会での議論、全国意見照会の結果を踏まえ、2026年3月末までに成果物を取りまとめまいります。**

### ▼ スケジュール



1. 第3回有識者検討会の目的のご説明

1.2 第3回有識者検討会での議論事項

**第3回有識者検討会では、これまでの検討会の取りまとめ状況及び全国意見照会結果のご報告をいたします。また、職員名簿の標準様式の検討結果について、ご確認いただきたいです。**

**有識者検討会の議論事項案**

<b>成果物原案作成</b>	① 監査調書一覧（案） ② 事務フロー（案） ③ 自己点検票（標準様式）（案） ※③については、第2回検討会にてご提示
----------------	---

<b>第1回有識者検討会（7月）</b>	▶ 調査背景、調査全体像のご説明 ▶ 成果物案の取りまとめ状況のご説明と議論
----------------------	---

第1回で成果物原案をご説明し、原案に対する意見を収集し、第2回にて意見の反映方針を議論。

<b>第2回有識者検討会（9月）</b>	▶ 成果物案の取りまとめ状況のご説明 ▶ 第1回検討会にて対して頂戴した御意見への対応方針に関する議論 ▶ 全国意見照会の実施内容のご説明と議論
----------------------	--

第2回での議論結果を踏まえ、全国意見照会を実施。

<b>全国意見照会</b>	
---------------	--

全国意見照会の結果と、成果物への反映方針を議論。

<b>第3回有識者検討会（12月）</b>	▶ 第1回・第2回検討会の取りまとめ状況の御説明 ▶ 全国意見照会結果のご報告と議論 ▶ 職員名簿（標準様式）に関する議論	<b>本会議</b>
-----------------------	---	------------

## **2. 第1回・第2回検討会の取りまとめ状況 の御説明**

## 2. 第1回・第2回検討会の取りまとめ状況の御説明

### 2.1. 第1回・第2回検討会での議論事項

**第1回・第2回検討会では、各回で設定した議論事項に応じ、議論・検討を進めてまいりました。**

#### 第1回・第2回検討会での議論事項

	実施日時	ご報告及び議論事項等	資料URL
第1回	2025年7月28日（月）	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 調査背景、調査全体像のご説明</li><li>▶ 成果物案の取りまとめ状況のご説明と議論</li></ul>	<a href="#">第1回（令和7年7月28日）</a>
第2回	2025年9月25日（木）	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 成果物案の取りまとめ状況のご説明</li><li>▶ 第1回検討会にて対して頂戴した御意見への対応方針に関する議論</li><li>▶ 全国意見照会の実施内容のご説明と議論</li></ul>	<a href="#">第2回（令和7年9月25日）</a>

## 本調査研究事業で作成する「事務フロー（案）」、「監査調書一覧（案）」、「自己点検票（標準様式）（案）」の取りまとめ状況をご説明します。

### 各成果物の取りまとめ概況

全国意見照会で頂戴した御意見を反映済です。

#### 【資料2-1】 監査調書一覧（案）

- 標準的な監査事項として、自治体による「監査評価項目」及び保育施設等による「自己点検項目」・「事前提出情報」・「事前提出書類」について、その「評価区分」や「根拠法令」等を整理した一覧。  
※一覧の各列の定義については、別紙【資料2-1】に記載しております。

#### 【資料2-2】 事務フロー（案）

- 監査業務において、デジタル化を想定した標準的な事務フロー。

#### 【資料2-3】 自己点検票（標準様式） （案）

- 保育施設等が、自治体による監査実施前に、自己点検を行うための標準様式。（資料2-1）監査調書一覧（案）をインプットとして作成。）

### **3. 全国意見照会結果のご報告と議論**

## 令和7年10月14日（火）～11月7日（金）にて、全国の自治体に対し、全国意見照会を実施しました。照会結果をご報告します。

### 意見照会の趣旨

- ✓ 標準的な監査調書等を整備し、関連通知の改正及び令和8年度以降の保育業務施設管理プラットフォームの実装に繋げていくべく、調査研究事業にて検討した、監査調書一覧（案）、自己点検票（標準様式）（案）、標準化後の業務フロー（案）等について、御意見を募ります。

### 調査対象

- <意見照会先>
- ✓ 都道府県、指定都市、中核市、左記以外の市（区を含む）、町村
- <対象業務>
- ✓ 施設監査、確認指導監査、業務管理体制の整備に関する検査

### 調査実施時期

- ✓ 令和7年10月14日（火）～ 令和7年11月7日（金）

### 意見照会結果

<意見提出をいただいた団体数>

団体種別	提出団体数
都道府県	15団体
指定都市、中核市、 児童相談所設置市	23団体
上記以外の市区町村	22団体
計	60団体

<各意見照会項目に対し、意見提出をいただいた団体数>

意見照会項目	提出団体数
意見照会の概要、意見照会項目について	7団体
保育DXの全体像について	19団体
保育所等の監査業務の標準化に関する調査研究事業について	12団体
システムを活用した将来的な監査事務の変化のイメージについて	22団体
【別紙1】監査調書一覧（案）について	45団体
【別紙2】自己点検票（標準様式）（案）について	33団体
【別紙3】事務フロー（案）について	21団体

# 全国意見照会の結果を踏まえ、対応方針案と各種成果物の更新を行っております。本検討会では、それぞれ対応事項について、懸念点等がございましたら御意見を頂戴したいです。

## 意見照会結果の取りまとめ方針

### ①御意見整理・対応方針等検討

頂戴した御意見を整理し、事務局にて内容ごとに分類する。分類結果に基づき、各御意見の対応方針等を検討する。

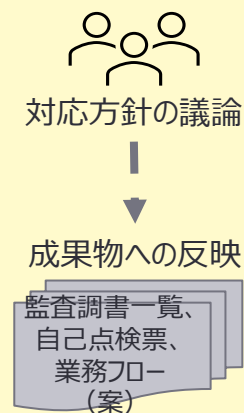
御意見分類      事務局での対応

監査領域に関する 保育DXを実現するための 課題や検討事項等	✓ 事務局にて、論点として整理し、対応方針案を検討する。	対応方針案
監査調書一覧（案）、 自己点検票（案）、 事務フロー（案）に対する 指摘事項等	✓ 反映要否を検討し、各種成果物へ反映する。	監査調書一覧、 自己点検票、 業務フロー （案）
質問等	✓ 事務局にて、通知やFAQ作成等の参考とする。	内容により検討

### ②有識者検討会での議論・成果物への反映

事務局にて検討した対応方針案を、有識者検討会で議論し、成果物へ反映する。

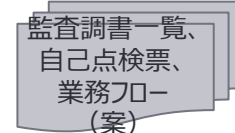
議論結果の反映先



### ③関連通知の見直し

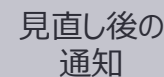
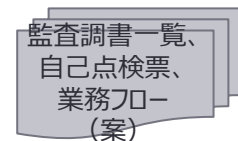
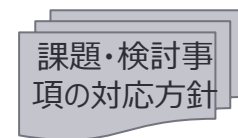
検討結果を踏まえ、関連通知の見直しを行う。

参考とする内容



### ④令和8年度システム改修の要件定義等

参考とする内容



等

### 3. 全国意見照会結果のご報告と議論

#### 3.3. 御意見の取りまとめ結果（サマリ）

**頂戴した御意見は、分類毎に整理を行っており、本頁ではサマリをお示しします。  
総数から、重複等を排除したものを「主なご意見」として抽出しております。**

#### 頂戴した御意見の分類及び、主な御意見

#	御意見の分類	総数	主な御意見数 ※重複等を排除	頂戴した御意見のサマリ・対応状況
1	監査調書一覧（自己点検票）	235件	171件	<ul style="list-style-type: none"><li>成果物の監査調書一覧（自己点検票）に対し、項目の定義の具体化や確認観点の追加等、内容に関するご意見・要望が挙がりました。複数の観点からご意見をいただいております。詳細は次頁をご参照ください。</li><li>ご意見を基に、成果物への反映可否を検討しておりますため、【資料3】全国意見照会での御意見一覧にて、ご確認をお願いいたします。</li></ul>
2	監査調書標準化方針	101件	53件	<ul style="list-style-type: none"><li>監査業務標準化の位置づけに関する質問や、自治体毎に裁量を持たせるべき範囲に対するご意見・要望が挙がりました。また、本調査研究への賛同の声もありました。</li><li>本紙P.14～27に抽出した「主なご意見」を記載しているため、対応方針案についてご確認をお願いいたします。</li></ul>
3	システム化要件	99件	49件	<ul style="list-style-type: none"><li>標準化した監査調書を基に、システム化を行うにあたり、自治体業務効率の向上に向けた、UI等に関するご意見・要望が挙がりました。</li><li>頂戴した御意見を参考に、システム化に当たっては、別途今後の要件定義の中で検討してまいります。【資料3】全国意見照会での御意見一覧にて、ご確認をお願いいたします。</li></ul>
4	保育業務施設管理PFの導入に関する質問・要望	35件	10件	<ul style="list-style-type: none"><li>保育業務施設管理プラットフォームへの監査調書標準化対応の反映について、運用開始時期や導入可否、負担の懸念等、ご意見・要望を頂戴しました。</li><li>ご質問等に対する対応方針は、【資料3】全国意見照会での御意見一覧にて、ご確認をお願いいたします。</li></ul>
5	その他、監査調書標準化対象・システム化対象等	9件	4件	<ul style="list-style-type: none"><li>こども誰でも通園制度・放課後児童健全育成事業等の事業に関する要望や、システム化対象事業の拡大等、今後の方針についてご意見・ご要望が挙がりました。また、認可関係の変更届、業務簡素化にとどまらない労働環境の充実等について、ご意見・要望が挙がりました。</li><li>ご質問等に対する対応方針は、【資料3】全国意見照会での御意見一覧にて、ご確認をお願いいたします。</li></ul>
-	計	480件	287件	-

3. 全国意見照会結果のご報告と議論

3.4. 御意見の取りまとめ結果（「監査調書一覧（自己点検票）」に関する御意見）

**「監査調書一覧（自己点検票）」に関する御意見として、複数観点からご意見を頂戴しており、成果物の反映要否を検討しておりますため、【資料3】のご確認をお願いいたします。**

**「監査調書一覧（自己点検票）」に関する御意見の分類** ※重複等を排除した主なご意見数で集計

意見分類	意見箇所	意見の観点	主な御意見数
監査調書一覧 (自己点検票)	監査評価項目・自己点検項目	1. 監査評価項目・自己点検項目の統合	11件
		2. 監査評価項目・自己点検項目の追加	28件
		3. 監査評価項目・自己点検項目の削除	2件
		4. 監査評価項目・自己点検項目の具体化	23件
		5. 監査評価項目・自己点検項目の並べ替え	2件
	着眼点	6. 着眼点の追加	10件
		7. 着眼点の削除	5件
		8. 着眼点の具体化	6件
	評価区分	9. 評価区分の変更	10件
		10. 評価区分の定義	1件
	事前提出書類・情報	11. 事前提出書類・情報の追加	11件
		12. 事前提出書類・情報の削除	4件
	その他箇所	13. 評価対象施設の変更	1件
		14. 経過措置一覧の変更	5件
		15. 根拠法令等・関連法令等の変更	15件
		16. 施設監査と確認指導監査の重複の考慮	1件
		17. 会計に関する項目	11件
		18. 表記の修正	20件
		19. その他	3件
-	計	171件	

3. 全国意見照会結果のご報告と議論

3.4. 御意見の取りまとめ結果（「監査調書標準化方針」に関する御意見）

**頂戴した御意見のうち、「監査調書標準化方針」に関する御意見を整理しました。運用上の課題や懸念点等がございましたら、御意見を頂戴できますと幸いです。**

**「監査調書標準化方針」に関する御意見（1/14）**

ご意見一覧No	ご意見分類	御意見内容	対応方針案
172	1. 保育業務施設管理プラットフォームの導入について	<ul style="list-style-type: none"> <li>「標準監査調書一覧の標準化は技術的助言の位置付けであり、各自治体にて柔軟に対応可能であり、導入目的は複数自治体にまたがる保育施設の差分解消が目的」とあるが市町村によって、予算・人員規模等によりプラットフォームを導入できず、監査標準化が導入できない場合がある、その場合は複数自治体にまたがる施設にとっては、A市町村は標準化監査と、B市町村は従来監査での監査となり、施設にとって負担増となり苦情等が発生する懸念があるが、その場合でも問題ないという認識で問題ないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府文書にも記載のとおり、保育業務施設管理プラットフォームについては、令和8年度以降全国展開を進めていくこととしており、独自システムを構築しているなど自治体ごとのご事情もあることから、利用開始時期について義務化や指定をするものではありませんが、御指摘のようなシステムも、将来的には、保育業務施設管理プラットフォームへ乗り換えていただくことをご検討お願いいたします。</li> </ul>
173	2. 監査調書の再入力不要の意味について	<ul style="list-style-type: none"> <li>「今後目指すべき姿の施設職員」監査調書の再入力不要とはどのような意味なのか、一度入力し提出するのは従来も変わらないと認識しているが。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査調書の再入力不要については、給付申請等で一度提出した情報は、監査時での再度の提出は不要とする方針で検討しております。</li> </ul>
174	3. 監査調書一覧の量について	<ul style="list-style-type: none"> <li>まず監査調書一覧は膨大な量となっており、このすべての項目を一日の監査で実施できると想定しているのか。自治体はコロナ化以降、監査時間の短縮も行っている。すべての項目を実施するのではなく、自治体で監査項目を削減を可能なのか。可能であるのであれば、その旨も改めて周知いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査調書一覧においては最低限確認が必要な項目を定めておりますが、当日の監査で確認する必要がある項目であるかについては、自己点検票の回答結果や事前提出書類の確認結果等を踏まえ、自治体の判断にて取捨選択いただくことを想定します。</li> </ul>
175	4. 保育施設等の入力負荷軽減について	<ul style="list-style-type: none"> <li>点検項目についての事業者の理解が不足している可能性もあるため、給付申請情報等から極力自動取得できる項目が中心となるような点検票にしたいです。また、自己点検票の内容が監査調書上に自動反映されるような形であると助かります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育施設側の負担軽減のため、給付申請情報から取得できる情報については、自動で入力される要件といたします。</li> </ul>

3. 全国意見照会結果のご報告と議論

3.4. 御意見の取りまとめ結果（「監査調書標準化方針」に関する御意見）

**頂戴した御意見のうち、「監査調書標準化方針」に関する御意見を整理しました。運用上の課題や懸念点等がございましたら、御意見を頂戴できますと幸いです。**

**「監査調書標準化方針」に関する御意見（2/14）**

ご意見一覧No	ご意見分類	御意見内容	対応方針案
176	5. 標準的な監査調書の導入時期について	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの各自治体独自で行ってきた監査内容を変更する場合、条例改正等の必要も考えられるが、そのスケジュールは考慮されているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準的な監査調書の活用時期については、各自治体で条例の改正や施設への説明等の準備状況に応じて適宜決定いただくことを想定します。</li> </ul>
177		<ul style="list-style-type: none"> <li>今までの監査で伝えていた内容とずれが生じてくることについて、施設側への説明の準備の時間が必要。</li> </ul>	
179	6. 監査調書標準化の位置づけについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>調書の標準化により監査業務自体を標準化することはきわめて重要なことですが、全国規模で保育施設を運営する事業者もあり、都道府県間でも監査結果や指摘内容等に差が生じないように運用する必要があると考えます。指導レベル感を統一的に運用するためには指導レベルに関しても標準化が必要であると考えます。指導根拠となる資料等（基準、内部メモ、チェックリスト等）については、指導レベルまで整備することが必要と考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本調査研究において、評価区分等を含めた整理を行っており、自治体間の差分の解消に繋がることを考えております。一方で、実施する保育施設等の規模等によっても指導レベルが異なるため、自治体裁量にて対応いただく範囲もある想定です。</li> </ul>
180		<ul style="list-style-type: none"> <li>①『評価区分等の項目は、自治体の独自基準や実態等に即して、適宜変更頂くことを想定』とありますが、評価が自治体ごとに異なること（同一の事象に対し、A市は文書指摘、B市は助言指導のような状況）は標準化の対象にはならないという理解でよいか。 また、自治体の判断で「文書指摘事項」から「口頭指摘事項」に変更した場合、「軽微な違反の観点」と「経過措置の観点」以外の視点で判断してもよいか。 例えば、避難及び消火訓練を毎月実施していることが確認できなかった場合、1回未実施＝助言、〇～〇回未実施＝口頭、1度も実施されていない＝文書指摘 というような頻度を伴うものなどが想定されます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価区分等の項目について、標準的な監査調書一覧を基とし、自治体独自基準や実態等に則して、必要に応じて変更いただくことは、問題ございません。</li> </ul>
178		<ul style="list-style-type: none"> <li>標準化した監査調書の基準についての、施設への説明は国主導で実施予定がありますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通知の改正に伴う、保育施設等への説明については各自治体から行つていただく想定です<sup>15</sup></li> </ul>

3. 全国意見照会結果のご報告と議論

3.4. 御意見の取りまとめ結果（「監査調書標準化方針」に関する御意見）

**頂戴した御意見のうち、「監査調書標準化方針」に関する御意見を整理しました。運用上の課題や懸念点等がございましたら、御意見を頂戴できますと幸いです。**

**「監査調書標準化方針」に関する御意見（3/14）**

ご意見一覧No	ご意見分類	御意見内容	対応方針案
185	7. 自己点検票の様式について	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的に適否の選択式となっているが、適否だけでなく項目によっては必要事項（日付や担当者名）を記載させた方が、より効率的に当日の確認を実施できる項目もあるため、検討いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検票では、適否の入力の他、事前提出書類及び事前提出情報を定義しております。それらを踏まえて、追加での情報の提出を求めると場合は、自治体独自でご判断いただきます。</li> </ul>
187		<ul style="list-style-type: none"> <li>事前提出情報について、設備面積や児童の数等、判定基準に計算ロジックが含まれるものについては、システム上での自動計算を想定されているが、その場合、監査項目・自己点検項目のNO 5 6～NO 6 3、NO 8 0～NO 8 3は省略できる部分があるのではないのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検項目のうち、職員及び児童の数について、システム化に当たっては、各月の給付申請情報を基に、施設管理プラットフォーム上で自動取得することを想定しており、保育施設等での入力は不要とする想定です。紙で運用いただく場合には、自治体の運用に合わせてご対応いただくことを想定します。（保育施設等側の入力は任意であり、自治体内の給付関連部署から情報提供を受け、自治体側で入力することを想定します。）</li> </ul>
184		<ul style="list-style-type: none"> <li>「着眼点」欄について、説明資料P33では「自己点検票様式での記載」が○であるのに対し、別紙の自己点検票の案では記載されていないがどちらが正しいか。もし、自己点検票には記載されないのであれば、「自己点検項目」欄のみを見ても施設が具体的にどのように対応すれば良いかわからない可能性があるため、自己点検票様式にも記載した方が良いのではないか。また、施設が自己点検票様式に入力・出力する際は表示されないとしても、施設が入力した後に自治体が出力する際は表示されるようにしていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>着眼点については、自治体を確認する際の参考として位置づけているため、自己点検票の様式には記載しない方針とさせていただきます。</li> </ul>
186		<ul style="list-style-type: none"> <li>回答欄について「適」「否」「対象外」以外の選択肢を自治体において設ける機能があるとよい（何も考えず全部「適」にするような事業者が生じることを防ぐため）。また、自由記述欄を設ける機能があるとよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検票上に、「備考」欄を設けているため、現状のままの様式とさせていただきます。</li> </ul>

### 3. 全国意見照会結果のご報告と議論

#### 3.4. 御意見の取りまとめ結果（「監査調書標準化方針」に関する御意見）

**頂戴した御意見のうち、「監査調書標準化方針」に関する御意見を整理しました。運用上の課題や懸念点等がございましたら、御意見を頂戴できますと幸いです。**

#### 「監査調書標準化方針」に関する御意見（4/14）

ご意見一覧No	ご意見分類	御意見内容	対応方針案
183	7. 自己点検票の様式について	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価区分は監査実施課所の判断で変動する可能性があるのであれば自己点検表には記載しない方が良いと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検票上に、「評価区分は、参考でありケースにより変更の可能性有」の旨を記載しております。そのため、その前提で保育施設等へも展開する方針としております。</li> </ul>
181		<ul style="list-style-type: none"> <li>回答欄の選択肢として、対象外がありえない項目からはあらかじめ対象外を外していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の状況や事情は多岐に渡ることから、あらゆるケースを想定する必要があり、国として「対象外」の条件を網羅的に設定することは困難であるため、全ての項目に「対象外」の選択肢を設ける方針とします。</li> </ul>
182		<ul style="list-style-type: none"> <li>対象外の理由を書いてもらうとあまりにも園側が手間ですので、書いてもらう必要はないと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象外の理由の記入については、必須ではなく、疑義が生じそうな項目に対してのみ理由を記載いただく等、理由の記載要否は自治体にて判断いただくことを想定しております。</li> </ul>
188	8. 監査調書一覧の様式について	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体の自由記載欄を一つ設けていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>頂いたご意見を参考に、システム化に当たっては、別途要件定義の中で検討してまいります。監査調書一覧を紙で運用いただく場合には、EXCELでの配布も予定しておりますので、適宜自治体毎に、列追加等を行っていただくことを想定します。</li> </ul>
189	9. 事前提出書類の添付様式について	<ul style="list-style-type: none"> <li>【保育所】 監査をする前に事前提出資料として、就業規則や平面図、重要事項などの添付資料の提出を求めているが、説明資料P 3 7によると「事前提出資料の添付を行う。」とあることから、全てPDF等の形式ファイルをPDFに添付させるということによろしいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>添付を行うファイルについては、PDFに限らず、EXCELやword等も可能とする想定です。</li> </ul>

### 3. 全国意見照会結果のご報告と議論

#### 3.4. 御意見の取りまとめ結果（「監査調書標準化方針」に関する御意見）

**頂戴した御意見のうち、「監査調書標準化方針」に関する御意見を整理しました。運用上の課題や懸念点等がございましたら、御意見を頂戴できますと幸いです。**

#### 「監査調書標準化方針」に関する御意見（5/14）

ご意見一覧No	ご意見分類	御意見内容	対応方針案
190	10. 調査研究の対象範囲について	<ul style="list-style-type: none"><li>11ページ「システム化範囲案」について 当方の表の読み取りに誤りがあるかもしれませんが、保育DXにおいては、特定教育・保育施設であると同時に特定子ども・子育て支援施設等として預かり事業を実施している認可保育所・認定こども園・幼稚園については、「特定子ども・子育て支援施設等」から除外されているように見えます。 特定教育・保育施設にとっては、同じ給付業務であるにも関わらず施設型給付に係る事務は保育DXに移行し、施設等利用給付に係る事務は既存のままとなり、施設の事務が複雑になる可能性があるため再考していただきたい。 確認監査業務においては、認可外保育施設、施設型給付を受けない幼稚園だけではなく、特定教育・保育施設における施設等利用給付に係る確認監査業務も標準化し、保育DXのシステムの中で調書等を作成できるようにしていただきたい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>認可外保育施設、施設型給付を受けない幼稚園だけではなく、特定教育・保育施設における施設等利用給付に係る確認監査業務も、今回の調査研究の対象となり、特定教育・保育施設における施設等利用給付に係る確認監査の業務として、施設等利用給付費の適正を確認いただくことを想定しております。</li></ul>
191		<ul style="list-style-type: none"><li>保育DXの実装範囲に、令和7年3月21日こ成事第175号通知「児童福祉行政指導監査について」における、保育の実施機関への監査は含まれないか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>本調査研究では、「児童福祉行政指導監査について」において言及のある施設等のうち、「保育所」を対象としております。</li></ul>
192		<ul style="list-style-type: none"><li>保育所型認定こども園版の監査調書も様式を示してほしい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>保育所型認定こども園は、保育所の設備運営基準が適用されることから、保育所の監査調書を参考に、監査を実施いただくことを想定します。</li></ul>

### 3. 全国意見照会結果のご報告と議論

#### 3.4. 御意見の取りまとめ結果（「監査調書標準化方針」に関する御意見）

**頂戴した御意見のうち、「監査調書標準化方針」に関する御意見を整理しました。運用上の課題や懸念点等がございましたら、御意見を頂戴できますと幸いです。**

#### 「監査調書標準化方針」に関する御意見（6/14）

ご意見一覧No	ご意見分類	御意見内容	対応方針案
193	11. 監査調書一覧のメンテナンスについて	<ul style="list-style-type: none"><li>根拠法令について、改正があれば即反映されるとよい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>事務フローに記載の通り、根拠法令等の改正に応じて、監査調書のメンテナンスを行う想定です。</li></ul>
194	12. 公立保育所の考慮について	<ul style="list-style-type: none"><li>子ども・子育て支援法上の「確認指導監査」として、市町村は自らが運営していることとなる公立保育所に対しても、民間施設と同様に行うことを想定しているか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>公立保育所の場合に監査不要となる項目は、各自治体毎に判断いただくことを想定します。</li></ul>
196	13. 参考項目の位置づけについて	<ul style="list-style-type: none"><li>他の行政機関が所管している内容については、評価区分が「参考項目」となっているが、監査で確認する以上、法令等で明確な根拠があるものは通常どおり、指摘・助言で良いのでは？</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>指導監督権限がなく行政指導は実施できないが、通知等に従い、適宜、指導監督権限を有する行政機関と連携する等を求める項目について、評価区分を「参考項目」としております。</li></ul>
195		<ul style="list-style-type: none"><li>職員の処遇関係については、ほとんどが参考事項となっている。参考事項は指導監督権限がないとのことであるが、項目を確認して法令違反が認められた場合、労基署に報告することを想定しているのか。指摘等してはいけないのか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>指導監督権限がないため行政指導は実施できないが、通知等に従い、適宜、指導監督権限を有する行政機関と連携する等を求めます。</li></ul>

3. 全国意見照会結果のご報告と議論

3.4. 御意見の取りまとめ結果（「監査調書標準化方針」に関する御意見）

**頂戴した御意見のうち、「監査調書標準化方針」に関する御意見を整理しました。運用上の課題や懸念点等がございましたら、御意見を頂戴できますと幸いです。**

**「監査調書標準化方針」に関する御意見（7/14）**

ご意見一覧No	ご意見分類	御意見内容	対応方針案
200	14. 標準的な監査調書の導入に関する要望等	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に、監査調書一覧（案）で示された監査項目等について、本自治体の取扱いと異なる部分があることから、今後、標準化に伴う現行監査項目等の見直し等を本自治体において円滑に進めることができるように、実地監査においてどのように確認するのか等の具体的な手法や評価区分を適用するに当たっての判断基準などについて、令和8年度以降の取組として「Q &amp; A集の作成」や「標準と異なる各自治体の取扱いが適切かどうかを確認できる仕組みの構築」について、検討いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御意見として賜りました。今後の検討の参考として整理させていただきます。</li> </ul>
198		<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の監査調書一覧（案）等での評価区分が、現行の県区分と多く相違がみられているため、県としての検討が必要である。国で区分変更すべきでない項目を提示していただくと一定の標準化ができるのではないかと。県としては、実施年度から大きく指導方針が変更となる可能性もあるため、国の監査標準化によるものと説明を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御意見として賜りました。今後の検討の参考として整理させていただきます。</li> </ul>
199		<ul style="list-style-type: none"> <li>見直しを行う通知の位置づけを技術的助言としているが、「標準」が示された場合、なぜ本市の指導監査事務は「標準」と異なるのか、施設等に対する新たな説明責任を負う。また、標準化の趣旨を踏まえて、事務負担軽減を目指して本市の監査事務を見直す場合には、相当の事務負担が生じるものと懸念している。</li> <li>施設監査に係る標準化の事務は、各自治体の事務負担を考慮して、公正かつ客観的に、丁寧な事務手順と説明に留意し進めていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御意見として賜りました。今後の検討の参考として整理させていただきます。</li> </ul>
197		<ul style="list-style-type: none"> <li>標準的な監査調書等の整備を進めているが、一方で監査事務は自治事務であり、自治体で柔軟な対応が必要と対応方針（案）が整理されている。長所等のなかで、この項目は、国の基準で行うことが必須等、一定のルールがあると、一定基準までの標準化が図れるのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御意見として賜りました。今後の検討の参考として整理させていただきます。</li> </ul>

3. 全国意見照会結果のご報告と議論

3.4. 御意見の取りまとめ結果（「監査調書標準化方針」に関する御意見）

**頂戴した御意見のうち、「監査調書標準化方針」に関する御意見を整理しました。運用上の課題や懸念点等がございましたら、御意見を頂戴できますと幸いです。**

**「監査調書標準化方針」に関する御意見（8/14）**

ご意見一覧No	ご意見分類	御意見内容	対応方針案
201	14. 標準的な監査調書の導入に関する要望等	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童福祉法第46条における施設指導監査は「設備運営基準の維持」が目的であると認識しているため、監査調書一覧の標準化は、「設備運営基準」及び「保育所保育指針」を根拠とするものをまず行い、「こ成事第175号通知」など国通知を根拠とするものは、監査項目とする今日的な根拠や必要性・妥当性を検証し、監査調書一覧に盛り込むこととした考え方・理由をわかりやすく示したうえで行うよう、段階的な実施について検討いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御意見として賜りました。今後の検討の参考として整理させていただきます。</li> </ul>
202		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 評価区分の統一について 他市町村との乖離を防止するため、QAや監査調書において、「文書指摘」「口頭指摘」「助言・指導」などの評価区分が明確に判断できるよう、基準の統一を図っていただきたい。併せて、調書上で、各指摘区分の判断基準が一目で分かるような記載方法の工夫をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御意見として賜りました。今後の検討の参考として整理させていただきます。</li> </ul>
203		<ul style="list-style-type: none"> <li>③ 職員配置に関する判断基準の明確化について 施設監査・確認指導監査の現地監査において、職員の配置に関する観点（例：午睡中の配置と職員休憩の関連性）及び算定方法について、調書上で判断が可能となるようにしていただきたい。要望としては、計算表の整備や、国基準に基づく積算方法の明示をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御意見として賜りました。今後の検討の参考として整理させていただきます。</li> </ul>
204		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年度からの監査業務の標準化・運用開始に向けて、全国の自治体からの詳細な意見収集は不可欠であると考えます。しかし、今回のアンケート項目は抽象的であり、具体的な課題や改善点を記載しづらい形式となっています。そのため、自治体からの意見が十分に集まらない可能性が懸念されます。より実効性のある意見収集を図るためには、設問の具体化や自由記述欄の充実など、アンケートの改善が望まれます。しかし、現段階でアンケートの再実施が難しいと考えられるので、特に全国の意見反映が必要な監査調書（自己点検表）について自治体が補足意見を別途提出できるような仕組み（例：メールや別フォームでの意見提出）を設けることで、現場の声をよりの確に反映することが可能になると考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御意見として賜りました。今後の検討の参考として整理させていただきます。</li> </ul>

### 3. 全国意見照会結果のご報告と議論

#### 3.4. 御意見の取りまとめ結果（「監査調書標準化方針」に関する御意見）

**頂戴した御意見のうち、「監査調書標準化方針」に関する御意見を整理しました。運用上の課題や懸念点等がございましたら、御意見を頂戴できますと幸いです。**

#### 「監査調書標準化方針」に関する御意見（9/14）

ご意見一覧No	ご意見分類	御意見内容	対応方針案
205	14. 標準的な監査調書の導入に関する要望等	<ul style="list-style-type: none"><li>• P10「本意見照会の結果の主な反映先→監査調書等の入力（項目標準化対応）」となっておりますが、監査調書案において、処遇（一般原則（人権）、入所者支援の充実等）に関する記載、特に「監査評価項目・自己点検項目」や「着眼点」が抽象的であるため、自己点検を行う施設及び監査評価を行う自治体双方にとって、点検や評価の判断が困難な内容になっています。本アンケートにおいて、設問の具体化や自由記述欄の充実など、意見を的確に反映できるような改善が求められるのではないのでしょうか。P17 検討結果の反映を本年12月中に行うことになっていますが、全国標準的な観点を取り込んだ監査調書の作成に向け、意見照会内容及び検討期間が不十分ではないかと懸念があります。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 御意見として賜りました。今後の検討の参考として整理させていただきます。</li></ul>
206		<ul style="list-style-type: none"><li>• 児童福祉行政指導監査等の実施状況報告と一致するようにしてほしい。もしくは根拠通知（児童福祉行政指導監査の実施について）をこの調書一覧にあわせてほしい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 御意見として賜りました。今後の検討の参考として整理させていただきます。</li></ul>

3. 全国意見照会結果のご報告と議論

3.4. 御意見の取りまとめ結果（「監査調書標準化方針」に関する御意見）

**頂戴した御意見のうち、「監査調書標準化方針」に関する御意見を整理しました。運用上の課題や懸念点等がございましたら、御意見を頂戴できますと幸いです。**

「監査調書標準化方針」に関する御意見（10/14）

ご意見一覧No	ご意見分類	御意見内容	対応方針案
207	15. 当日確認書類について	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前提出書類だけでなく、当日に用意が必要な書類の一覧も必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当日用意が必要な書類については、監査調書一覧の着眼点等を参考に、各自治体の監査手法に合わせて定義いただくことを想定します。</li> </ul>
208	16. 会計項目について	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計については専門性の高い知識等が求められると感じておりますが、現状当市においては諸般の事情から専門員の設置等が実現できておりません。そこで、計算書類の妥当性等をシステム上で判定できるような機能の搭載や、判断のための指標等が示されると大変ありがたいです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見として承ります。</li> </ul>
209	17. 社会福祉法人監査について	<ul style="list-style-type: none"> <li>【保育所】 「自治体の独自基準や実態等に即し、柔軟に対応いただくことを想定している」とあるが、番号111以降の会計項目について、自治体の判断により、他施設から拠点間繰入れ等を考慮し、施設監査ではなく、社会福祉法人監査時に確認するとして差し支えないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体の判断にて、施設監査ではなく、社会福祉法人監査時に確認するとしていただくことは、差し支えございません。</li> </ul>
210		<ul style="list-style-type: none"> <li>【保育所】 差し支えないとした場合、社会福祉法人監査は、他部署・他自治体で行うこともあるため、監査結果をプラットフォームに入力しないことは可能か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国として、集計等を行うことから、できる限り監査した結果については、入力をお願いしたいですが、各自治体の実態に合わせてご対応いただく形で問題ございません。</li> </ul>

### 3. 全国意見照会結果のご報告と議論

#### 3.4. 御意見の取りまとめ結果（「監査調書標準化方針」に関する御意見）

**頂戴した御意見のうち、「監査調書標準化方針」に関する御意見を整理しました。運用上の課題や懸念点等がございましたら、御意見を頂戴できますと幸いです。**

#### 「監査調書標準化方針」に関する御意見（11/14）

ご意見一覧No	ご意見分類	御意見内容	対応方針案
211	18. 事務フローについて	<ul style="list-style-type: none"><li>一般監査（実地指導）結果登録と一般監査（実地指導）結果確定が分かれている必要はあるのか？この2つの間にどのような事務が挟まる想定か（内部で決裁等？）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ご記載の通り、自治内部での決裁後に確定を行うことを想定しております。</li></ul>
212		<ul style="list-style-type: none"><li>事務フローの中に聴聞や弁明の機会といったフローが入っていない。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>事務フローに、「業務停止命令通知 確認の取消又は全部もしくは一部効力停止通知」「認可取消通知」等、行政処分を実施する場合に、聴聞・弁明の機会を追記いたします。</li></ul>
213		<ul style="list-style-type: none"><li>確認指導監査の集団指導について、フロー上、「実施計画策定」と「一般監査（実地指導）実施通知」の間に行うこととなっているが、前年度末に来年度に向けて実施する等、必ずしもその間に行うこととはならないことから、別のフローに分けていただきたい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>事務フローは、標準的な流れを想定して記載しており、必ずしもフローの順番通りに実施いただく必要はございません。</li></ul>
214		<ul style="list-style-type: none"><li>書面監査はどのような想定か。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>事務フローに記載の通り、実地の検査が必ずしも必要でないと認められる場合もあると想定しております。</li></ul>

### 3. 全国意見照会結果のご報告と議論

#### 3.4. 御意見の取りまとめ結果（「監査調書標準化方針」に関する御意見）

**頂戴した御意見のうち、「監査調書標準化方針」に関する御意見を整理しました。運用上の課題や懸念点等がございましたら、御意見を頂戴できますと幸いです。**

#### 「監査調書標準化方針」に関する御意見（12/14）

ご意見一覧No	ご意見分類	御意見内容	対応方針案
215	18. 事務フローについて	<ul style="list-style-type: none"><li>• これまでは、毎年5月から7月にかけて「施設調査書」を全施設に作成・提出（提出期間：約6週間）してもらっていました。また、実地検査日の3週間前から2週間前までに対象施設へ実施通知を送付し、1週間前までにシフト表などの事前提出を求めてきました。この現状と標準的な事務フローとの差について、以下2点についてお伺いします。<ol style="list-style-type: none"><li>1. 実施通知の発出日は、実地検査日の何日前を想定しているのでしょうか。</li><li>2. 成果物案の「自己点検票」は、現状の「施設調査書」に代わるものと認識していますが、標準的な事務フローでは実地検査対象の施設のみが作成するものとされています。「自己点検票」の回答項目が膨大であるため、短期間での作成は施設側の負担増につながり、市側での確認期間も十分に取れなくなる可能性があります。そのため、提出時期を再検討する必要があると考えます。</li></ol></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 実施通知の発出日については、自治体の実態に合わせて設定いただくことを想定しております。</li></ul>
216		<ul style="list-style-type: none"><li>• P38（別紙3_P13） 一般監査において『実地の検査が必ずしも必要でないと想定される』場合について、処理フローは実地指導を行った施設と異なるフロー、若しくは同じフロー、いずれを想定しているのでしょうか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• ケースに応じて異なりますが、基本的には同じフローとなることを想定しております。</li></ul>

3. 全国意見照会結果のご報告と議論

3.4. 御意見の取りまとめ結果（「監査調書標準化方針」に関する御意見）

**頂戴した御意見のうち、「監査調書標準化方針」に関する御意見を整理しました。運用上の課題や懸念点等がございましたら、御意見を頂戴できますと幸いです。**

**「監査調書標準化方針」に関する御意見（13/14）**

ご意見一覧No	ご意見分類	御意見内容	対応方針案
217	19. 自治体独自様式の活用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>一つ前の質問と重複するが、自己点検票は本市では提出まで、求めず法人にてより適正な運営を行うために自主的に実施をお願いしている。（自己点検票は法人が自主的に適正な運営を行うために必要であると認識している）</li> <li>また、毎年6月末までの決算時期までに社会福祉法59条に基づく計算書類とともに「施設調書」の作成提出を依頼している。（大阪府下では多くの市町村が実施している）この施設調書は前年度の実績報告や施設基準を記入いただいております、施設調書を監査の準備書類に充当している部分もある。フロー図上、その施設調書のタイミングはいつになるのか、また自己点検票は前年度の実績報告や施設基準を入力いただき提出いただく想定にしているのか。施設調書の内容も市町村独自で作成しており、施設調書を自己点検票に兼ねることも問題ないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準的な自己点検票以外で、施設調書等の自治体の独自様式を併せて活用いただくことについて、問題ございません。</li> </ul>
218	20. 着眼点の位置づけについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>②【全類型共通】調書（案）中の着眼点について、一部関連法令等に明記がないほど細かな内容が存在する。着眼点はあくまで評価上の一例であり、評価にあたっては「監査評価項目・自己点検項目」を満たしているかを総合的に判断する、という認識でよいのか。そうではない場合、「着眼点」の全ての項目について、法令等上の位置付けを明確にしていきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>着眼点の位置づけ及び評価に当たっての判断について、認識相違ありません。着眼点はあくまで評価上の一例であり、評価にあたっては「監査評価項目・自己点検項目」を満たしているかを総合的に判断いただくことを想定します。</li> </ul>
219	21. 監査調書一覧の提供について	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査調書一覧について、Excelデータでも提供いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通知の改正においては、標準的な監査調書一覧について、PDFの他、EXCELでの提供を行う想定です。</li> </ul>
220		<ul style="list-style-type: none"> <li>別紙2： 現地では自己点検表を印刷して使用することを想定してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検票を紙で運用いただくことも想定しております。</li> </ul>

3. 全国意見照会結果のご報告と議論

3.4. 御意見の取りまとめ結果（「監査調書標準化方針」に関する御意見）

**頂戴した御意見のうち、「監査調書標準化方針」に関する御意見を整理しました。運用上の課題や懸念点等がございましたら、御意見を頂戴できますと幸いです。**

**「監査調書標準化方針」に関する御意見（14/14）**

ご意見一覧No	ご意見分類	御意見内容	対応方針案
221	賛同のご意見	• 簡素化、ワンスオンリーについて大賛成です。	-
222		• ICT化が進む中、自治体でも課題に感じているが、大きな改正になることから、なかなか進みにくい分野である。有識者検討会等で構築していただくことは大変ありがたい。	-
223		• 施設種別が多く、複雑でありながら、求められている基本は同じ事が多い。整理していただき、よりわかりやすくなると思う。	-
224		• 自己点検票について、項目欄の問いかけが、これまでのものよりわかりやすく、求められている真意が伝わりやすい。評価区分が同列に示してあり、判断しやすい。	-

## 4. 職員名簿（標準様式）に関する議論



4. 職員名簿（標準様式）に関する議論

4.2. 職員名簿（標準様式）のご確認依頼

**複数自治体の実態調査を基に、職員名簿（標準様式）の案を策定しております。運用いただくにあたり、懸念点等がございましたら御意見いただきたく、ご確認をお願いいたします。**

**職員名簿（標準様式）のご確認依頼**

■ 職員名簿（標準様式）案（在籍／異動・退職職員共通）

職種	氏名等			雇用形態	勤務形態 (常勤・非常勤の別)	資格名	経験年数				休職有無	休職理由 (休職中の場合)	異動・退職		年給(円)		勤務時間 1ヶ月の契約勤務時間(監査実施前月)	備考
	氏名	生年月日	担当業務(クラス)				採用・異動年月日	勤続年数	他施設経験年数(通算)				異動・退職年月日	異動・退職理由	前年度	今年度		
							年	月	年	月								
<b>【資料4】職員名簿（標準様式）（案）をご確認ください。</b>																		
							年	月	年	月								

■ 職員名簿での項目名一覧

#	項目名	在籍職員	異動・退職職員
1	職種	必須	必須
2	氏名等	必須	必須
3		必須	必須
4		必須	必須
5	雇用形態	必須	必須
6	勤務形態(常勤・非常勤の別)	必須	必須
7	資格名	必須	必須
8	経験年数	必須	任意
9		必須	任意
10		必須	任意
11	休職	必須	-
12		任意	-
13	異動・退職	-	必須
14		-	必須
15	年給(円)	必須	任意
16		必須	任意
17	勤務時間	必須	必須
18	備考	任意	任意

**【ご確認いただきたい観点①】**  
 施設監査の項目として過不足がございましたら、ご意見いただきたいです。(特に、施設監査において、年給の項目の可否について、実態を踏まえてご意見いただけますと幸いです。)

**【ご確認いただきたい観点②】**  
 保育施設等類型毎に、職員名簿を異なる様式で運用されている自治体がおられましたら、参考としてご提供いただきたいです。  
 (実態調査として、参照した数自治体では、施設類型間での大きな差分は確認されませんでした。)

## 5. 意見交換

1. 全国意見照会での御意見のうち、「監査調書標準化方針」（P.14～27）に関する対応方針案について
2. 職員名簿について
  1. 施設監査にて確認する職員名簿として、項目の過不足の有無（項目「年給」の要否等）
  2. 保育施設等類型毎に、異なる職員名簿の様式を運用されているか
3. 本調査研究全体や、今後について

## EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world ～より良い社会の構築を目指して」をパーパス（存在意義）としています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起（better question）をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、[ey.com/privacy](https://ey.com/privacy)をご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、[ey.com](https://ey.com)をご覧ください。

### EYのコンサルティングサービスについて

EYのコンサルティングサービスは、人、テクノロジー、イノベーションの力でビジネスを変革し、より良い社会を構築していきます。私たちは、変革、すなわちトランスフォーメーションの領域で世界トップクラスのコンサルタントになることを目指しています。7万人を超えるEYのコンサルタントは、その多様性とスキルを生かして、人を中心に据え（humans@center）、迅速にテクノロジーを実用化し（technology@speed）、大規模にイノベーションを推進し（innovation@scale）、クライアントのトランスフォーメーションを支援します。これらの変革を推進することにより、人、クライアント、社会にとっての長期的価値を創造していきます。詳しくは[ey.com/ja\\_jp/consulting](https://ey.com/ja_jp/consulting)をご覧ください。

### 免責事項

1. 本資料及び添付文書（以下、「本資料一式」という。）は、こども家庭庁とEYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社（以下、「EY」という。）との間で締結した令和7年6月12日付けの「保育所等の監査業務の標準化に関する調査研究（令和7年度）」（以下、「本業務」という。）に係る契約に基づきこども家庭庁の便益のためだけに提供されたものであり、閲覧する他のいかなる者（以下、「第三者」という。）のためではございません。
2. EYは、本資料の情報が第三者の目的に十分なものか、又は妥当なものか、あるいは本業務に関して、第三者に何ら表明又は保証するものではございません。
3. 本資料一式を第三者へ公開した結果生じうる、あらゆる申立て又は訴訟について、EYは一切の責任を負うことはございません。